

2024年1月10日

恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク推進協議会
会長 水上 実喜夫 様

日本ジオパーク委員会
委員長 中田 節



第50回日本ジオパーク委員会審査結果通知書

2023年12月14日に行われた第50回日本ジオパーク委員会において、貴地域は条件付き再認定となりました。その審議の過程における貴地域に対する委員会からの意見をまとめて、ここに通知します。

【総評】

前回の再認定時に指摘した課題について、対応が進んだものできていなかったものがあった。ボトムアップ型で地域住民による様々な活動が活発に行われていること、ESDの考え方が学校教育に定着し地域と連携したジオパーク教育が進められていること、文化財担当の学芸員がジオパーク事務局に加わった効果が活動に表れていること、また、昨年策定された勝山市総合計画に10年後のまちの姿を形成する基盤としてジオパークが位置付けられていることなどは本ジオパークの強みとして挙げられる。

その一方で、2009年のジオパーク認定時から一貫して課題となっている、「恐竜」とそれ以外の地域の資源を総合的に活用しジオパークを展開させることがまだ十分にできていない。そのためには、福井県立恐竜博物館や福井県立大学との総合的・組織的連携が不可欠である。また、ジオパーク事務局の体制を強化したうえで、まちの計画に紐づいた形でジオパークとしての将来ビジョンを関係者や地域住民とともに作り上げていく必要がある。

【優れている点】

- ・長年のエコミュージアム活動で培われてきた様々な地域活動が活発に行われている。また、農遊コンシェルジュ養成をきっかけに新たな活動が出てきている。
- ・「はたや記念館 ゆめおーれ勝山」や「白山平泉寺歴史探遊館 まほろば」における企画展では、地域の歴史や文化を地球科学的背景に結びつけて説明ができています。勝山市文化財保存活用地域計画の策定と併せて、文化財の学芸員がジオパーク事務局に加わり、分野を横断した連携が進んだ。
- ・化石発掘体験は、発掘調査に伴う残土を有効活用しており、子どもを中心とする一般人の教育や研究活動に貢献するとともに、観光振興に重要な役割を果たしている。また、地質遺産の保護を促すメッセージも各所で発信できている。
- ・ESDの考え方が学校教育に定着し、地域と連携したジオパーク教育が進められている。

【今後の課題・改善すべき点】

I 緊急に着手ないし解決すべき課題（おおむね1年以内）

1. 地域内で高い知名度と集客力を誇る福井県立恐竜博物館および現在設置準備が進められている福井県立大学恐竜学部（仮）との連携は本ジオパーク活動の展開にとって重要な鍵である。そのため、これら2機関との総合的・組織的な連携を強化する枠組みとして、公式のパートナーシップ協定を締結する協議を福井県等と開始すること。
2. 多岐多様にわたるジオパーク活動の運営に加え、上記のような改革を推進するためには、専任スタッフを増やすことを含め事務局体制の強化が必須である。
3. ジオパーク推進実施計画の改訂やそれに付随する活動を、行政主導ではなく推進協議会として自主的に進める必要がある。その際、これをジオパーク理念の確認や活動活性化の契機としてとらえ、関係者、活動の担い手、地域住民を巻き込み、そのための道筋を定めること。

II できるだけ早く解決すべき課題（2年以内）

4. 福井県立恐竜博物館だけでなく、勝山市ジオターミナルのさらなる活用方策を講じるとともに、道の駅恐竜溪谷かつやま等の新たな施設との連携を検討すること。また、各関連施設においてジオパークの可視性を高め、優れた企画展コンテンツについては、常設化やパンフレット・ウェブサイト等での宣伝が必要である。
5. 勝山市総合計画に描かれた10年後のまちの姿を実現するには、ジオパークの事務局体制強化だけでなく改訂したジオパーク推進実施計画に基づく、全庁的に連携した取り組みを期待したい。

III 中長期的に解決すべき事項

6. 本ジオパーク全体の魅力を伝えるためにパンフレットの見直しが必要であり、繊維産業や白山信仰などの人々の暮らしや文化に関わる内容を入れ込み、「恐竜だけではない」地域の歴史を反映した、わかりやすい表現のものにしてほしい。
7. 北陸新幹線敦賀延伸（2024年）、中部縦貫自動車道県内区間開通（2026年）等を好機ととらえ、本ジオパークの魅力を様々な面から伝え地域の経済発展につながるようツアーの造成と広報、それを担うガイド養成や他団体との連携を進めてほしい。
8. 市内3中学校の再編・統合計画および福井県立勝山高等学校との中高連携計画や、福井県立大学恐竜学部（仮）キャンパス設置といった動きを、ジオパーク活動を担う将来の人材を育てる好機と捉え、小・中学校、高等学校でのジオパーク教育につなげる方法を具体的に検討してほしい。

以上で指摘した点や現地調査で指摘された点を含め、今後どのように改善するか、人や予算の裏付けとスケジュールを明記したアクションプランの形で、半年以内に日本ジオパーク委員会に報告してください。それらの進捗については、2年後の再審査の際の審査対象とします。

以上